

下野市障がい児者相談支援センター

令和 5 年度業務実績 および 令和 6 年度計画

1. センターの機能・役割

- ◆個別ケースの相談支援
- ◆各関係機関からの相談対応
- ◆受理ケース会議、相談支援事業者連絡会等の運営
- ◆障がいに関する普及啓発（障がい福祉セミナー、しもつけ福祉塾、広報誌等）
- ◆虐待や差別事例への対応、および防止のための取り組み 等

- ① 障がい児者や家族等からの相談に応じる
 - ② 障がい児者が暮らしやすい地域づくり

2. 職員体制

市内および近郊の福祉施設、精神科病院から 1 名ずつ出向している

- ◆社会福祉法人はくつる会 工房つばさ
- ◆医療法人心救会 小山富士見台病院
- ◆社会福祉法人洗心会 サンフラワー療護園
- ◆医療法人朝日会 朝日病院

3. 令和 5 年度の主な活動

(1) 個別支援 ※件数は次項

(2) 地域自立支援協議会および関連会議・ワーキングの事務局

- ◆地域自立支援協議会（年 4 回）
- ◆受理ケース会議・地域課題検討会議（毎月） ◆相談支援事業者連絡会（年 6 回）
- ◆障がい児者相談支援センター・地域包括支援センター連絡会（年 4 回）
- ◆市内施設連絡会（年 3 回） ◆児童発達支援・放課後等デイサービス事業者連絡会
- ◆精神障がい者地域支援ワーキング 5 3（年 2 回）
- ◆医療的ケア児等の支援協議ワーキング（年 2 回＋視察）

(3) イベント・研修

- ◆しもつけ福祉塾 ①当事者の声を聴く～精神障がい～ ②映画「チョコレートな人々」上映会
- ◆障がい福祉セミナー「共生社会の実現に向けて～障害者差別解消法とは～」
- ◆障がい者週間オリジナルポスター ◆虐待防止法・差別解消法 普及啓発
- ◆農福連携・ユニバーサル農業に関する研修会：就労部会
- ◆発達障がい基礎研修「あの子をもっと知るために」：こども部会
- ◆教育・福祉つながる勉強会
- ◆スキルアップ研修「地域を巻き込んだ就労支援のありかたを考える」：就労部会の取り組み発表

(4) その他

- ◆障がい福祉瓦版（年 1 2 回）：広報誌での情報発信
- ◆相談支援専門員に対する助言、情報共有（随時） ◆精神保健福祉家族会（年 2 回）
- ◆障がい者福祉計画策定委員会（年 4 回） ◆他部署・他機関主催の会議等

4. 個別支援の実績

(1) 実人数

	障がい児	障がい者	不明	小計	合計		
石橋地区	4	76	1	81	238	新規 75	
国分寺地区	6	53	0	59		男	女
南河内地区	8	73	0	81		137	98
市外	1	11	0	12		不明 3	
不明	0	3	2	5		前年比 +6	
小計	19	216	3				

内訳： 障がい種別

	障がい児	障がい者	不明	小計
身体障がい	1	32	0	33
知的障がい	11	38	0	49
精神障がい	0	103	0	103
発達障がい	5	18	0	23
高次脳機能障がい	0	8	0	8
重症心身障がい	1	2	0	3
難病	0	3	0	3
その他	0	2	0	2
不明	1	10	3	14

(2) のべ件数

	障がい児	障がい者	不明	小計	合計	
石橋地区	41	786	1	828	2,944	前年比 +37
国分寺地区	59	1,115	0	1,174		
南河内地区	60	837	0	897		
市外	1	36	0	37		
不明	0	3	5	8		
小計	161	2,777	6			

内訳： 支援方法

	障がい児	障がい者	不明	小計
訪問	19	309	0	328
来所	14	243	1	258
同行	1	48	0	49
電話	27	850	5	882
電子メール	2	71	0	73
個別支援会議	11	46	0	57
関係機関	87	1,210	0	1,297
その他	0	0	0	0

内訳： 支援内容

	障がい児	障がい者	不明	小計
福祉サービスの利用等に関する支援	100	1,449	2	1,551
障がいや病状の理解に関する支援	15	140	0	155
健康・医療に関する支援	13	145	0	158
不安の解消・情緒安定に関する支援	8	439	0	447
保育・教育に関する支援	6	1	0	7
家族関係・人間関係に関する支援	10	68	4	82
家計・経済に関する支援	0	183	0	183
生活技術に関する支援	1	113	0	114
就労に関する支援	4	120	0	124
社会参加・余暇活動に関する支援	1	4	0	5
権利擁護に関する支援	0	55	0	55
その他	3	60	0	63

(3) 特記事項

- ◆実人数、のべ件数ともに昨年比と大きく変わりはないが、4年度は社会福祉課の保健師が対応したケースも合算していたのに対し、5年度は出向職員4名分のみをカウントしているため、実質増加している。
- ◆就労系事業所（A型・B型等）の利用や、一般就労に関する相談が多かった。
- ◆強度行動障がいを伴う知的障がいのケースは、課題の解決が難しく、受理ケース会議でも複数回報告される傾向にあった。

5. 個別ケースから把握した地域課題および“あったらいいな”

① 社会資源の不足

- ◆強度行動障がいの方が、入所を前提として検討できる施設が近隣にない。
(対応に技術を要する上、加算の報酬が見合わず、事業所側が受け入れに対して消極的になる傾向がある)
- ◆医療的ケア児が利用できる施設が少ない。
- ◆高次脳機能障がいに対応した施設が少なく、遠方である。
- ◆家族の負担が大きく、疲弊してしまう。
- ◆市内で「直 B」のための就労アセスメントができない場合がある。

② 支援の狭間

- ◆一般就労していた障がい者が退職後、支援につながらないケースがあった。
- ◆障がい福祉サービスの支給決定までに1～2ヶ月かかるため、つなぎの支援が必要になる場合がある。

③ 支援の質

- ◆グループホームの数が増えることはよいが、支援の質の向上が必要。困難ケースの対応以前に、ベースとなる疾患、障がいの理解が不十分。
- ◆相談支援専門員としての経験が浅く、1人部署の場合は特に、計画書の書き方やケース会議の開催方法などで悩むことが多い。

④ 権利擁護

- ◆精神障害を理由に、アパートの賃貸契約を断られることがあった。
- ◆視覚障がいがある方のグループホームを探していた際、「受け入れの前例がない」という理由で、問い合わせの段階で断られることがあった。
- ◆栃木県は他県と比べ、障がい者虐待の通告が少ない。児童虐待と比べ、「声をあげてよい」ということが浸透していない。
- ◆知的障がい者の性的虐待を予防するためにも、性について学ぶ機会が必要。

⑤ あったらいいな

- ◆初任者研修修了後の相談支援専門員に対するフォローアップ。
- ◆支給決定されるまでの期間、一時的にサービスが利用できる制度。
- ◆土日に自宅を訪問し安否確認をしてくれる地域の見守り隊。
- ◆手帳の有効期限が切れている方への案内。
- ◆義務教育中の不登校・ひきこもり児童に対する早期介入。

6. 令和 6 年度計画

◆＝継続して実施するもの
◇＝新たに取り組むもの

(1) 個別支援

(2) 地域自立支援協議会および関連会議・ワーキングの事務局

- ◆地域自立支援協議会（5/16、7/31、10/29、3/4）
- ◆受理ケース会議・地域課題検討会議（毎月）
- ◆相談支援事業者連絡会（5/15、7/17、9/25、11/15、1/15、3/19）
- ◆障がい児者相談支援センター・地域包括支援センター連絡会（4/15 ほか）：事務局＝高齢福祉課
- ◆市内施設連絡会（5/1 ほか）
- ◆児童発達支援・放課後等デイサービス事業者連絡会（6/12 ほか 1 回）
- ◆精神障がい者地域支援ワーキング 5 3（5/24、9/10、12/19）
- ◆医療的ケア児等の支援協議ワーキング（7/5 ほか）

(3) イベント・研修

- ◆障がい福祉セミナー ①障害者差別解消法（6/18） ②内容未定（12/5）
- ◇しもつけふくしフェスタ（10/5）：精神障がい者ピアサポーター座談会
- ◆障がい者週間オリジナルポスター
- ◆虐待防止法・差別解消法 普及啓発
- ◆発達障がい基礎研修「あの子をもっと知るために」：こども部会
- ◇相談支援専門員初任者研修修了者に対するフォローアップ研修

(4) その他

- ◆障がい福祉瓦版（年 1 2 回）
- ◆相談支援専門員に対する助言、情報共有（随時）
- ◆精神保健福祉家族会（7/9、1/23）
- ◆他部署・他機関主催の会議等